【別紙2】第4次後期基本計画と第5次前期基本計画の施策体系比較

参考資料14-2

	第4次総合振興計画後期基本計画						第5次総合計画前	柱の変更理由	
大柱		中柱		小柱	大柱		中柱	小柱	1 住の変更理由
I 章 自然と調和した	こゆとり	ある都市づくり(都市整備)							
1 土地利用	(1)	まちの健全な土地利用	1	まちづくり計画の推進	土地利用	(1	市街地の適正な利用	① 住宅系利用	
			2	環境と調和した市街地の整備				② 商業業務系利用	
			3	市街地周辺地域の保全と整備				③ 工業系利用	【大柱】【中柱】【小柱】第5次総合計画と都市計画マスタープラ
			4	長期未整備都市計画道路の見直し		(2)市街地周辺の適正な利用	① 荒川近郊緑地保全区域などの大規模緑地	ンの連携を高めるためるとともに、関連する個別計画との整合 を図るため、都市計画マスタープランの柱に合わせたことによ
	(2)	住み良い暮らしを育む都市整備	1	良好な生活空間の整備			(市街化調整区域の整序)	② 周辺自然環境などと調和する施設区域	り変更した。
			2	中心市街地活性化の促進	а			③ 計画的利用を促進すべき地区	
					7			④ 集落地・農地など	
	(3)	キャンプ朝霞跡地の有効活用	1	市民参加による跡地の有効活用		•			【小柱】基地跡地については、大柱「行財政」中柱「(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営」に含め、公共施設全体の一部として位置付けるため、柱立てを無くした。
	(1)	 幹線道路の整備	1	広域幹線道路などの整備促進	道路交通	(1)やさしさに配慮した道づくり	① 全ての人にやさしい交通環境の整備	
				幹線道路の整備				② 環境・景観に配慮した交通環境の整備	1
			_	道路・交通環境の向上				③ 歩行者空間の整備	
	(2)	 生活道路の整備	_	身近な生活道路の整備		(2) まちの骨格となる道路づくり	① 幹線道路網の整備	
	`-'	A Park - A A Phil	<u> </u>	The state of the s	7)良好な交通環境づくり	① 安全・快適な道路の整備	
						\	7 KM 6 X 22 X 51 5 1 7	②公共交通網などの充実・整備	
	(3)		1	橋梁の耐震化の推進				③ その他交通施設などの充実・整備	
	(0)	個人の正開ルス	U	間がの間及びの定と	4			④ 新たな公共交通システムの導入検討	
								⑤ 初たるムバス巡グバイムの寺八代的	
	III (1)	 小周の敕備	1	拠点となる公園の整備	 禄•景観	(1) まちの骨格となる緑づくり	① 武蔵野の原風景を継承する緑の保全	
O AES INVE M	(1)	ム国の正洲		身近な公園の整備	「「「「」」	\	7 のうな 日 日 このの 小 フィン	②市民生活の潤いとして農地の保全	
			_	公園の適切な維持管理				③ 計画的な緑づくり	
	(2)	 緑の保全と創出	_	緑地の保全・整備		(2)潤いのある生活環境づくり	① 水と緑のネットワークの充実	
	(2)	水の 休土と 山	_	緑化の推進とネットワーク		(2	月間 のの金工石塚境 ブイケ	②水と緑の潤いのある市街地の形成	
				公共施設の緑化		(2)	まちの魅力を生み出す景観づくり		
	(2)	 河川環境の保全・整備	_	水環境の保全		(3)	よりの胚力で工の山り京航ラベッ	② 地域資源を活かした景観形成	
	(3)	州川泉境の休土・笠浦	_	治水対策の推進				2 地域貝派を治がした泉戦形域	
				水辺空間の整備					【大柱】【中柱】【小柱】第5次総合計画と都市計画マスタープラ
4 L サンギュ エッレ	* /1\	 上水道の整備・充実	_	安全安心な水の供給	市街地整備	/1) 特性に応じた市街地づくり	① 土地区画整理事業を実施している地区	ンの連携を高めるためるとともに、関連する個別計画との整合 を図るため、都市計画マスタープランの柱に合わせたことによ
4 工小垣・下小		エ小担の登開・兀夫	_		川田心笠浦		/ 特性に応じた中国地 ブマッ		り変更した。
	(0)	下水塔(汗水)の敷供 大字		水道事業の健全運営 下水道施設の計画的整備				② 土地区画整理事業の完了地区③ 基盤整備の検討地区	
	(2)	下水道(汚水)の整備・充実	_			/2) トル営の乾供 大中		-
			_	下水道施設の適切な維持管理 下水道の普及促進		(2)上水道の整備・充実	① 安全・安心な水の供給	-
	(0)					/0) ひまても送の乾供	② 水道事業の健全運営	-
	(3)	雨水対策の推進	_	雨水流出抑制対策の推進		(3	公共下水道の整備	① 汚水排水施設の整備	
			-	雨水対策施設の計画的整備				② 雨水浸水対策の推進	-
	(4)	日知ナナベノル・の在地の方に	_	雨水排水施設の適切な維持管理	<u> </u>	1,.	、 	(A) ((中/地声 ((中 山中) (= 24····································	
5 景観	(1)	景観まちづくりへの意識の高揚	_	景観行政団体への移行	安心・安全	- 1	災害や犯罪に強いまちづくり	① 災害(地震・災害・水害)に強いまちづくり	-
	(=)	日和土上 3711 - 1437		市民参加の景観まちづくり	•環境共生	-		② 避難場所・避難道路の確保	-
	(2)	景観まちづくりの推進	_	市民の自主活動への支援		<u> </u>	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	③ 市街地における防犯機能の向上	-
		to the color of th	_	公共施設における取組みの推進		(2)すべての人にやさしいまちづくり		
6 住環境・住宅	(1)	市街地の環境向上	_	密集した市街地の整備				② 身近な生活空間のユニバーサルデザインの推進	
			_	オープンスペースの確保				③ ライフステージにあわせた住環境形成	
	Щ		_	安全なまちづくりの推進		(3)	循環型社会を目指した環境に	① 環境に配慮した施設などの整備	
	(2)	良好な住環境の保全	_	地域の特性を踏まえた再整備の推進			やさしいまちづくり	② 環境にやさしいまちづくりに向けた活動の推進	
	Ш			住環境の保全					
	(3)	公営住宅などの充実	1	公営住宅など住環境の充実					

第4次総合振興計画後期基本計画						第5次総合計画前	+ 0 亦 再 四 中		
大柱	大柱 中柱 小柱		大柱		中柱	小柱			
[章 安全で快適な生									
1 防災・消防・救急	(1) 防災対策の推進	1	総合的な防災体制の強化	防災·消防	(1)	防災対策の推進	① 総合的な防災体制の強化		
		2	防災施設等の整備				② 防災施設などの整備		
	(2) 地域防災力の強化	1	防災意識の高揚		(2	地域防災力の強化	① 防災意識の高揚		
		2	自主防災活動の支援				② 自主防災活動の支援		
	(3) 災害に強いまちづくりの推進	1	災害に強い都市整備の推進					【中柱】【小柱】都市計画マスタープランの体系図に合わせ移行した。	
	(4) 消防・救急体制の充実	1	埼玉県南西部消防本部との連携		(3	消防体制の充実	① 埼玉県南西部消防本部との連携		
		2	消防団の充実				② 消防団の充実		
2 交通	(1) 公共交通の利便性向上	1	鉄道の利便性向上						
		2	路線バス・市内循環バスの充実						
		3	施設等のバリアフリー化の促進					┃ ┣━━━━【中柱】【小柱】都市計画マスタープランの体系図に合わせ移行した。	
	(2) 交通安全対策の推進	1	交通安全環境の整備						
		2	交通安全意識の高揚						
		3	自転車交通対策の推進						
3 環境	自然環境の保全と健全な環境 の再生		自然環境の保全	環境	(1)	住みよい環境づくりの推進	① 自然環境の保全と再生	【中柱】総称として小柱を網羅している名称に変更した。 【小柱】自然環境の再生も視野にいれた取組みを設定した。	
		2	健全な環境の再生				② 生活環境の保全	【小柱】生活に影響のある環境問題を改善または保全していくため。	
		3	生物多様性の情報提供				③ 動植物の適切な保護と管理	【小柱】動植物と人が適切な関係を築くための取組みを設定。	
	(2) 循環型社会の推進	1	環境に配慮した取組みの推進		(2	循環型社会の推進	① 環境に配慮した取組みの推進		
	(3) 低炭素社会の推進	1	温室効果ガスの抑制の推進		(3	低炭素社会の推進	① 温室効果ガスの抑制の推進		
	(4) 環境パートナーシップの確立	1	市民・事業者・行政の協働体制づくり		(4	環境教育・環境学習の推進		【中柱】第2次朝霞市環境基本計画の同意義の名称に変更した。 【小柱】市民、事業者、行政の協働は全体的な施策と関連する ため削除した。	
		2	市民の環境への理解の促進				① 市民などの環境意識の高揚	【小柱】環境に対する「理解の促進」から「意識の高揚」として位置付けた。	
		3	環境美化の推進				② 環境美化の推進	•	
4 ごみ・し尿処理	! (1) ごみの減量・リサイクルの推進	(1)	3R(リデュース、リユース、リサイクル)意識の向上	ごみ処理	(1)	ごみの減量・リサイクルの推進	① 排出抑制の推進		
		2	ごみの減量化・再資源化への支援				② 資源化の推進	 【小柱】第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画で定めた「重点	
	(2) ごみ処理体制の充実	1	ごみ処理体制の充実		(2	ごみ処理体制の充実	① 収集・運搬の充実	的に取り組む項目」と整合性を持たせた。	
		2	ごみ処理広域化計画の推進				② 計画的な施設整備の推進		
	(3) し尿処理体制の充実	1	公共下水道への切替えの促進					【中柱】【小柱】し尿は一般廃棄物であるため、中柱(1)(2)に含	
		2	合併処理浄化槽の設置促進					めることとした。	
5 生活	(1) 防犯のまちづくりの推進	1	防犯活動の充実	生活	(1)	防犯のまちづくりの推進	① 防犯活動の充実		
		2	防犯環境の整備				② 防犯環境の整備		
	(2) 消費者の自立支援の充実	1	消費生活への支援		(2	 消費者の自立支援の充実	① 消費生活への支援		
		2	消費生活相談の充実				② 消費生活相談の充実		
	(3) 安心できる葬祭の場の提供	1	斎場の適正な管理運営		(3	安心できる葬祭の場の提供	① 斎場の適正な管理運営		

	第4次総合振興計	画後期基本計画		第5次総合計画前	前期基本計画(案)	+ 0 东西四十
大柱	中柱	小柱	大柱	中柱	小柱	柱の変更理由
Ⅲ章 みんなで支える	合う健やかな社会づくり(福祉・健康づく	<u>y)</u>				
1 子育て支援	(1) 親・家庭に対する支援	① 子育て支援の基盤整備	│ 子育て支援 - ・青少年育成	(1) 幼児期の教育と保育の充実	① 幼児期の教育・保育の充実	【大柱】【中柱】【小柱】現在策定中の「子ども・子育て支援事業
		② 子育で情報の提供	1 月岁千月版		② ライフスタイルに応じた子育て支援の充実	計画」と整合性を図った。
		③ 相談体制の整備			③ 質の高い教育・保育の提供	
		④ 子育て家庭への経済的支援				
		⑤ ひとり親家庭への支援				
	(2) 保育サービスの充実	① 保育園の整備充実		(2) 子どもたちが健やかに育つ環境	・ ○ 子どもの人権の尊重	
		② 民間保育施設の活用			② 特別な配慮が必要な子どもへの支援	
		③ 放課後児童クラブの充実			③ 地域の中の子どもの居場所づくり	
	(3) 子どもたちが健やかに育つ環境づくり	① 子どもの権利の尊重		(3) 子育て家庭を支えるための環境	境 ① すべての子育て家庭を支える環境づくり	
		② 地域における子育て支援ネットワークづくり]		② 地域における子育て支援の充実	
		③ 健全で安全な交流や遊びの場の確保			③ 子どもの安全・安心な環境づくり	
]	(4) 青少年の健全育成の充実	① 青少年健全育成体制の整備	【大柱】「教育・文化」から「健康・福祉」への異動理由 ・青少年健全育成を教育分野にとどまらず、総合的に取り組む 必要性があるため。
					② 青少年育成事業の推進と自主的活動の促進	・平成26年度の機構改革に伴い、青少年健全育成が生涯学習 部生涯学習課から福祉部こども未来課に移管されたことに伴
					③ 非行防止活動の推進	──い、位置付け及び小柱の関連事業を見直したため。
2 高齢者支援	(1) 健康と生きがいづくりの支援	① 健康づくりと介護予防の推進	高齢者支援	(1) 健康・生きがいづくりと介護予防の支援	防 ① 健康づくりと介護予防の推進	【中柱】高齢者福祉計画との整合性を図り名称を変更した
		② 趣味の活動や多世代交流の促進]	の文版	② 趣味の活動や多世代交流の促進	
		③ 社会参加と就業・起業の支援			③ 社会参加と就業の支援	【小柱】起業については、「産業振興」に掲載されるべきものであること、また、高齢者施策として、起業の支援を行なうことは現実的でないことから削除した。
	(2) 介護と福祉サービスの充実	① 介護保険制度の円滑な運営	1	(2) 自立のためのサービスの確立	① 介護保険制度の円滑な運用	【中柱】高齢者福祉計画との整合性を図り名称を変更した
		② 介護サービスの充実	1		② 介護サービスの充実	
		③ 福祉サービスの充実	1		③ 福祉サービスの充実	
		④ 高齢者医療制度の円滑な運営				【小柱】後期高齢者医療保険制度の創設に伴う見直しにより、 大柱「地域福祉・社会保障」へ移行した。
	(3) 暮らしやすい地域づくり	① 地域での見守り体制の確立		安心・安全な生活ができる環境(3)の整備	① 地域での見守り体制の確立	【中柱】高齢者福祉計画との整合性を図り名称を変更した 【小柱】権利擁護として尊厳の確保を新設した。また、高齢者の 」外出支援は、介護サービスの充実及び福祉サービスの充実の
		② 暮らしやすい住まいづくり			②暮らしやすい住まいづくり	中で取り組むこととしたため小柱は削除した。
		③ 高齢者の外出支援			③ 高齢者の尊厳の確保	

	第4次総合振	興計画後:	期基本計画			第5次総合計画前	社の恋恵田中	
大柱	中柱		小柱	大柱		中柱	小柱	—— 柱の変更理由
Ⅲ章 みんなで支え合	うう健やかな社会づくり(福祉・健康	づくり) 《	《続き》					
3 障害者支援	(1) 自立と社会参加の支援	1	就学・就労の支援	障害者支援	(1)	共生社会の実現	① ノーマライゼーションの理念の普及	
		2	自主的な活動の支援				② 権利擁護の支援	
							3	
	(2) 生活支援の充実	1	地域での生活への支援		(2)	地域における自立生活の支援	① 各種相談及び制度に関する情報提供	【大柱】【中柱】【小柱】制度改正に伴い内容の見直しを行い、障
		2	療育とリハビリテーションの充実				② 障害福祉サービスの充実	害者プランとの整合性を図った。
	(3) ノーマライゼーションの推進	1	生活環境の整備促進				③ コミュニケーション手段の促進	
		2	心のバリアフリー化の促進		(3)	自立した社会生活・就労支援	① 自立生活を支える就労支援	
							② 就労相談の充実及び情報提供	
4 地域福祉·社会保障	(1) 地域福祉の推進	1	地域福祉推進体制の確立	地域福祉·社会保障	(1)	地域福祉の推進	① 地域福祉推進体制の充実	【小柱】現計画において体制は整ってきたが、地域福祉に求められる役割の増加などに応じ、さらに内容の充実を図っていく必要があるため「充実」に変更した。
		2	地域における自主的な活動への支援	7			② 地域における自主的な活動への支援	
	(2) 自立支援と権利の保障	1	権利擁護の仕組みの活用					【中柱】【小柱】体系の見直しを行い、中柱「共生社会の実現」に移行した。
		2	要援護者支援体制の充実					【中柱】【小柱】体系の見直しを行い、中柱「安全・安心な生活ができる環境の整備」小柱「地域での見守り体制の確立」に統合。
	(3) 社会保障制度の運営	1	国民健康保険制度の円滑な運営		(2)	社会保障制度の運営	① 国民健康保険制度の円滑な運営	
		2	国民年金制度の普及・啓発				② 高齢者医療制度の運営支援	【小柱】後期高齢者医療保険制度の創設に伴う見直しにより、 大柱「高齢者支援」から移動した。
		3	低所得者福祉の充実	7			③ 国民年金制度の普及・啓発	
							④ 生活困窮者などの福祉の充実	【小柱】「生活困窮者自立支援法」が定められたことにより、「低所得者」から「生活困窮者」へ名称を変更した。
5 保健・医療	(1) 健康づくりの支援	1	健康づくり活動の促進	保健•医療	(1)	健康づくりの支援	① 健康づくり活動の促進	
		2	健康づくりの体制整備	7			② 健康づくりの体制整備	
		3	健康増進センターの利用促進	7			③ 健康増進センターの利用促進	
	(2) 保健サービスの充実	1	母子保健の充実	7	(2)	保健サービスの充実	① 母子保健の充実	
		2	健康増進対策の充実	7			② 健康増進対策の充実	
		3	歯科保健の充実	7			③ 歯科保健の充実	
		4	精神保健の充実			④ 精神保健の充実		
		5	感染症対策の充実				⑤ 予防接種の充実	【小柱】従前は「感染症対策の充実」の中に、予防接種、感染症、健康危機管理が混在していたことから小柱を課題ごとに分割した。
							⑥ 健康危機管理の充実	
	(3) 医療体制の充実	1	地域医療の充実	7	(3)	医療体制の充実	① 地域医療の充実	
		2	救急医療体制の充実	7			② 救急医療体制の充実	
		3	かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発	7			③ かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発	

第4次総合振興計画後期基本計画							第5次総合計画前	4.0 查克理点	
大柱		中柱		小柱	大柱		中柱	小柱	- 柱の変更理由
7章 豊かな心と人間	性を背	育む人づくり(教育・文化)							
1 学校教育	(1)	児童生徒の健全育成		豊かな心の育成	学校教育	(1) 朝霞の次代を担う人材の育成	① 豊かな心を育む教育の推進	
			2	子どもたちの健康づくり				② いじめ・不登校対策の推進	
								③ 人権を尊重した教育の推進	
								④ 生徒指導・教育相談の充実	
								⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進	
								⑥ 健康の保持・増進	
	(0)	* 本内 中 の 本中	1	カンナンペートの女子		/0	<u> </u>	⑦ 小学校と幼稚園・保育園の連携の推進	
	(2)	教育内容の充実	_	確かな学力の育成 社会の変化に対応できる教育の推進		(2) 確かな学力と自立した力の育成	(1) 確かな学力の育成 (2) 進路指導・キャリア教育の推進	
				教職員の資質の向上				③ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	
			9	が成長の食具の同工				④ 学校 I C T を活用した情報教育の推進	
								⑤ 環境教育の推進	
								⑥ ボランティア・福祉教育の推進	
								⑦ 特別支援教育の推進	
	(3)	教育環境の充実	1	学校施設・設備の充実		(3) 質の高い教育を支える教育環	① 教職員の資質・能力の向上	
			2	通学区域制度の弾力的な運用			境の整備充実	② 子どもたちの安心・安全の確保	
						L		③ 快適な教育環境の整備推進	
	(4)	地域に根ざした学校運営		地域との連携		(4) 学校・家庭・地域が連携した教	①「学校応援団」の充実	
				開かれた学校づくり			育の推進	② 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	
2 青少年育成		家庭教育の充実の支援		家庭教育の充実の支援					
	(2)	青少年が健全に育つための地 域の充実		青少年健全育成体制の整備					
		以の元美		青少年育成事業の推進と自主的活動の促進 非行防止活動の推進			※「青少年育成」は「子育て支持	爰」に移行	
	(3)	子どもたちの居場所づくり		子どもたちの居場所づくり					
	(3)	丁ともにらの店場所 フィッ		放課後子ども教室の推進					
3 生涯学習	(1)	生涯学習推進体制の確立		市民参加の推進体制の整備	生涯学習	(1)生涯学習活動の推進	① 生涯学習推進体制の充実	■ 【大柱】【中柱】【小柱】第4次との整合性を保ちつつ「教育振興
	(1))	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR		`		② 学習情報の提供と学習機会の充実	基本計画」との整合を図った。
								③ 団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	
	(2)	学習しやすい環境の整備		学習環境の充実・改善		(2	学習しやすい環境の充実	① サービスの充実	
				公民館サービスの充実			(公民館)	② 施設管理の充実	
				図書館サービスの充実		(3	学習しやすい環境の充実	① サービスの充実	
	(-)			博物館サービスの充実		ŀ	(図書館)	② 施設管理の充実	
	(3)	学習機会の充実		多彩で魅力ある学習機会づくり		(4) 学習しやすい環境の充実	① サービスの充実	
	(4)	団体・グループの育成とリー ダーの養成・活用		団体・グループへの支援 地域の学習活動をリードする人材の育成・活用		\vdash	(博物館)	② 施設管理の充実	
4 スポーツルク	(1)			地域全体での推進体制の整備	スポーツ	/1) スポーツ・レクリエーション活動	① 地域全体での推進体制の充実	
リエーション		工作スパークの定定体的の能	U	地域主体(の推進体制の登開	・レクリエーシ	ᇩ╎╵	の推進	②活動情報の提供の充実	
					` -			③ スポーツ事業の充実	
								④ 団体、指導者の育成・支援と交流の促進	
	(2)	活動しやすい環境の整備・充実	1	活動情報の提供の充実		(2) スポーツ施設の整備充実	① 施設の整備	
	L			スポーツ施設の整備・充実				② 効率的な施設運営	
	(3)	スポーツ・レクリエーションの機	1	スポーツ行事の充実					
		会の充実							
	_	団体、指導者の育成・支援		人材の育成と交流の促進					_
5 地域文化	(1)	歴史や伝統の保護・活用		文化財の保護・活用	地域文化	(1) 歴史や伝統の保護・活用	① 文化財の保護・活用	4
				郷土芸能の保護・活用				②郷土芸能の保護・活用	
	(0)	世年されの長四	_	博物館資料活用		/-) 世代大仏の岩田	③ 博物館資料活用	
	(2)	芸術文化の振興		日常的な活動環境の充実支援		(2	芸術文化の振興	① 芸術文化の活動の充実支援	
	(2)	地域文化によるまちづくり		発表と鑑賞の機会の充実支援 地域文化の発信		(2	 地域文化によるまちづくり	② 発表と鑑賞の機会の充実支援 ③ 地域文化の発信	-{
	(3)	心外入下によるまり ノヘッ		地域イベントの支援		1,3	/ 地域スルによるまり 八ツ	② 地域イベントの支援	
				地域間・都市間交流の推進				③ 地域間・都市間交流の推進	- I
		I.	9	20%的 即中国人加以1年年			L		

		第4次総合振興計画	後期基本計画			第5次総合計画前			
大柱 中柱 小柱				大柱	大柱 中柱			小柱	―――――――――――――――――――――――――――――――――――――
章 まちの活力を生	み出す産業づくり(産業振興)							
1 産業育成	(1) 朝霞ブランド	の育成	① 朝霞ブランドの育成	産業の育成と支援					【大柱】産業を育成するだけではなく、その後も継続して支援していくことを明確にするため、大柱名に「支援」を追加した。
	(2) 産業育成の7	ための連携強化	① 情報の収集と発信		(1)	産業育成のための連携強化	1	情報の収集と発信	
			② 市民と事業者の連携促進				2	市民と事業者の連携促進	
			③ 地域に密着した産業の振興				3	地域に密着した産業の振興	
			④ 周辺環境への対応の促進				4	新たな農業経営強化の促進	【小柱】農業政策も産業育成の一つとして捉えることとしたため 新たに柱立てをした。なお、従前の小柱は大柱「環境・コミュニ ティ」で一本化した。
	(3) 起業・創業の	支援	① 支援体制の充実		(2)	起業・創業の支援	1	支援体制の充実	
			② 人材の育成					人材の育成	
			③ 新たな産業の創出				3	新たな産業の創出	
2 産業活性化	(1) 魅力ある商業	養機能の形成	① 総合的な商店街活性化の促進	産業活性化	(1)	魅力ある商工業機能の形成	1	総合的な商店街活性化の促進	
			② 商店街の機能向上				2	商店街の機能向上	【中柱】商業と工業を合わせて市内産業の活性化を図るための
	(2) 都市近郊に	おける工業の振興	① 事業者間の交流・連携の促進				3	事業者間の交流・連携の促進	柱を統合した。
			② 既存工業の活性化				4	既存工業の活性化	
					(2)	中小企業の経営基盤の強化	1	情報収集と相談機能の充実	
							_	人材育成と組織強化の支援	【中柱】【小柱】市としての中小企業支援施策を産業活性化の 柱に位置付けた。
							3	経営への支援	
	(3) 都市近郊に	おける農業の振興	① 都市農業の振興		(3)	都市農業の振興	1	都市農業の振興	【中柱】農業の都市化が進んでおり、また農林水産省の農業均
			② 農地の保全				2	農地の保全	農業の振興」から「都市農業の振興」に変更した。
3 中小企業·勤 労者支援	(1) 経営基盤の	鱼化	① 情報収集と相談機能の充実	勤労者支援	(1)	勤労者支援の充実	1	労働相談の充実	【大柱】労働施策を一つの柱とし、中小企業への支援は産業活性化の大柱へと位置付けた。 【小柱】勤労者支援施策として、市内外で働いている方が地元
			② 人材育成と組織強化の支援						で相談できる体制の整備と、どのような雇用形態であっても、 市民が労働関係法令を遵守した環境の下で働くことができる。 う、労使双方に効果のある啓発を実施することが必要であるが
			③ 経営への支援				2	労働関係法令の啓発	め位置付けた。また、福利厚生の充実は、一部の市内中小企業に勤務する方が対象となるため、施策効果が薄いと判断しため柱立てを無くした。
	(2) 勤労者支援(の充実	① 雇用の促進		(2)	雇用の促進	1	雇用の促進	
			② 福利厚生の充実				2	就職希望者に対する支援の充実	【小柱】就職を希望する市民に対する支援を充実することを目的として、新たに柱立てをした。
			③ 労働相談の充実						
				シティ・セールス 朝霞ブランド	(1)	シティ・セールス朝霞ブランドの 育成		シティ・セールス朝霞ブランドの育成	【大柱】【中柱】【小柱】「朝霞ブランド」は商品を認定していたため、産業育成の大柱に位置付けていたが、「シティ・セールス・ 霞ブランド」は歴史、文化、景観、行事、産品の地域資源を市る
							2	地域資源の発掘・創出	関クランド」は歴史、文化、京献、刊事、産品の地域資源を刊る 内外に周知することにより、市のイメージ向上及び郷土意識の 醸成を目的としているため新たに大柱を設けた。

	第4次総合振興計画後期基本計画							第5次総合計画前	+ 0 本五四十		
大柱		中柱		小柱		大柱		中柱		小柱	- 柱の変更理由
Д章 ふれあいと連	帯を広り	ずる地域づくり(交流・コミュニティ)								
1 コミュニティ	(1)	コミュニティ活動の推進	1	コミュニティづくりの促進	=	コミュニティ	(1)	コミュニティ活動の推進	1	コミュニティづくりの促進	
			2	コミュニティ活動の活性化					2	コミュニティ活動の活性化	
	(2)	活動施設の充実	1	コミュニティ施設の利用促進			(2)	活動施設の充実	1	コミュニティ施設の利用促進	
2 市民活動	(1)	市民活動への支援	1	情報の提供とネットワーク化	ī	市民活動	(1)	市民活動への支援			【小柱】ネットワーク組織などの設立に伴い、障害福祉課事業は別の柱へ、地域づくり課事業は③へ柱立てを変更。
			2	市民活動の育成支援					1	市民活動の育成支援	
									2	市民活動の担い手育成	【小柱】第4次後期の(2)②の内容を見直し、新たに柱立てをした。
									3	市民活動への参加促進	【小柱】第4次後期の(1)①内容を見直し、新たに柱立てをした。
	(2)	活動環境の充実	1	活動拠点の充実			(2)	市民活動環境の充実	1	市民活動拠点の充実	【小柱】文言の修正のみ
			2	活動機会の提供							【小柱】活動を支える人材の発掘や育成に内容見直し(1)②③ に柱立てを変更。
3 男女平等	(1)	男女平等を進めるための積極 的な情報提供、教育・学習体系	1	男女平等を進めるための積極的な情報提供	إ	男女平等	(1)	男女平等の意識づくり	1	積極的な情報の提供及び教育・学習体系の確立	
		の確立	2	男女平等を進める教育・学習体系の確立					2	自己実現へ向けた学習機会の提供及び情報提供	
									3	性と生殖に関する健康と権利の尊重	【大柱】【中柱】【小柱】現行計画では中柱と小柱がほぼ同様の 記述になっていることから、中柱の立て方を大きな施策として2
											つに括り分かりやすくし、また、小柱については、第4次総合振
	(2)	性の尊重と異性間の暴力の根約	維①	① 性の尊重と異性間の暴力の根絶			(2)	男女平等が実感できる生活の	ı	異性間の暴力の根絶	■ 興計画や男女平等推進行動計画を大筋の部分で引き継ぎ施 ・ 策を明確にした。
								実現	_	政策や方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進	
									3	地域団体や事業所における男女共同参画の推進	
	(3)	政策や方針の立案及び決定へ	-	政策や方針の立案及び決定への男女共同参画							
	(1)	の男女共同参画		積極的格差是正措置の具体化							
	(4)	男女の自己実現支援	(1)	男女の自己実現支援				外国人市民が暮らしやすいまち	\perp		
4 国際化	(1)	外国人が暮らしやすいまちづく り	1	外国人が暮らしやすい環境づくり	i	多文化共生	(1)	づくり		外国人市民が暮らしやすい環境づくり	【大柱】外国人市民を、地域社会の構成員と捉える視点から、 対等な関係を築き、共に生きていく社会作りが必要であるため、「国際化」から「多文化共生」に変更した。 【中柱】【小柱】「外国人」の標記を「外国人市民」と修正した。
			2	市民団体の育成・支援					2	市民団体の育成・支援	
	(2)	国際理解の推進	1	交流活動の推進			(2)	多文化共生への理解の推進	1	交流・啓発活動の推進	【中柱】大柱の表現に合わせ、中柱の表記を変更した。 【小柱】交流だけではなく啓発活動も加えて修正した。
			2	学習機会の充実					2	学習機会の充実	
5 人権	(1)	人権が尊重される社会の構築	1	さまざまな人権問題の解決に向けた施策の推進	,	人権の尊重	(1)	人権教育·啓発活動	1	学校教育における人権教育の推進	【中柱】【小柱】従前の「人権教育の推進」を分野ごとに細分化した。
	(2)	人権教育・啓発活動の推進	1	人権教育の推進					2	社会教育における人権教育の推進	【中柱】【小柱】従前の「人権教育の推進」を分野ごとに細分化した。
			2	啓発活動の推進					3	啓発活動の推進	
	(3)	連携・支援体制の充実					(2)	推進及び連携・支援	1	推進体制	【中柱】【小柱】従前の中柱「人権が尊重される社会の構築」小柱「さまざまな人権問題の解決に向けた施策の推進」に位置づけられていた『推進体制』を、小柱として新たに柱立てをした。
			1	関係機関等との連携					2	関係機関などとの連携	
			2	相談・支援体制の充実					3	相談・支援体制の充実	

	第4次総合振り	興計画後期基本計画	第5次総合計画	+ 0 查更现在	
大柱	中柱	小柱	大柱 中柱	小柱	
Ⅷ章 構想推進の	ために	•			
1 市民参画	(1) 市民参画の仕組みづくり	①参画のための条件整備	市民参画・協働 (1) 市民参画と協働の推進	① 参画のための条例の必要性の検討	【大柱】「朝霞市市民協働指針(平成21年2月)」に沿った表記にした。 【中柱】「市民参画」を「参画」と「情報公開」の2つの柱で捉えていることから、「仕組みづくり」と「機会の充実」をひとまとめにした。 【小柱】「自治基本条例」の必要性について、市民ワークショップを中心に検討していることから、「条件整備」から「条例の必要性の検討」と具体的な表記にした。
				②参画の機会の充実	【小柱】第4次後期の(3)①②③を1つの柱に集約した。④については「市民活動支援ステーション」を設置したことにより柱立てを無くした。
	(2) 市民と行政の情報の共有	① まちづくりに関する情報の提供	(2) 市民ニーズの把握と情報提	(1) まちづくりに関する情報の提供	【中柱】前述のとおり
		② 市民ニーズの把握	の充実	② 市民ニーズの把握	
		③ 情報の共有化			
	(3) 市民参画の機会の充実	① 市民相互の合意形成の促進			【小柱】(1)②へ集約した。
		② 市民参画の機会の充実	_		
		③ NPO等市民活動団体への支援			【小柱】(1)②へ集約した。
		④ 市民参画の拠点の強化			【小柱】市民活動支援ステーションを設置したことにより柱立てを無くした。
2 行政	効率的・効果的な行政運営 (1) 進	の推 ① 総合的・計画的な行政の推進	行財政 (1) 行政評価と行政改革による 施策の推進	行政	【大柱】「行政」と「財政」の施策を一体的に推進していくことが 必要であると考えるため、ひとつにまとめた。
		② 行政評価の推進		① 行政評価の推進	【中柱】強化ていきたい具体的な施策の名称(「行政評価」、「行政改革」)を中柱の名称とした。
		③ 民間活用の推進		② 積極的な行政改革の推進	【小柱】次期計画期間においても厳しい財政状況が考えれるため、「行政改革」を柱立てすることで市の積極的な姿勢を示す。
		④ 施設管理の適正化			
	(2) 透明性の高い市政運営の排		(2) 公平・適正な負担による財政盤の強化	政基 ① 計画的な財政運営	
		② 職員の育成と能力開発		② 効果的な財政運営	【小柱】単なる経費の節減ではなく財政全般に渡る広い観点からの運営と捉え、小柱の名称を変更した。
		③ 公正で透明な行政運営		③ 税収などの確保	
		④ ICTの積極的な活用			
	広域的な連携による行政機 (3) の強化	能 ① 関係自治体などとの連携	公共施設の効果的・効率的 (3) 理運営	1な管 ① 総合的・計画的な公共施設の管理	【中柱】【小柱】昭和40年~50年代に数多くの公共施設が建設され、施設の老朽化が進む一方、財政運営は依然として厳しい状況にあり、その対策を適切に進めることは大きな課題である
				② 効果的・効率的な公共施設の運営	ことから、第4次では小柱に位置づけていたものを、第5次では中柱とした。また、施策の中柱化に伴い、施設の管理と運営を分け、それぞれ小柱とした。
3 財政	(1) 健全な財政運営	① 計画的な財政運営	適正かつ効率的な行政事務 (4) 遂行	務の ① 総合的・計画的な行政運営	【中柱】市の業務全般を網羅する柱立てとした。 【小柱】主に職員や庶務を担当する管理部門の業務について、 実態に即し、「行政の推進」から「行政運営」とした。
		② 経費の節減		② 公正で透明な行政運営	
	(2) 財源の安定的な確保	① 税収等の確保		③ ICTの適正かつ効果的な活用	【小柱】ICTの活用に当たっては、安全性の確保や費用対効果の観点が、より重要になることから、「積極的な活用」を「適正かつ効果的な活用」に改めた。
		②公共施設の使用料等の適正化	(5) 機能的な組織づくりと人材の	の育 ① 柔軟で機能的な組織運営	
		③ 依存財源の活用	D.C.	② 職員の能力開発と人材育成	【小柱】「育成ど脳職開発」たど別々に捉えられてしまうことか懸念されるため、「能力開発と人材育成」とすることにより一体となった施策として強調した